

会 議 録

会議の名称	第1回 鴻巣市立小・中学校統合準備委員会
開催日	令和5年5月16日（火）
開催時間	開会 18時30分 閉会 19時50分
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎 3階 303会議室
議長(委員長・会長) 氏 名	会 長 永 塚 壽 一
出席者(委員) 氏 名 (出席者数)	永塚 寿一(会 長) 林 義典(副会長) 三ツ木 和代、柴崎 美恵子、梶山 ひふみ 浦原 卓也、斉藤 雄一郎、松本 大、村田 真紀子 加藤 尚美、長澤 圭美、松本 さゆり、阿諏訪 英二 吉田 全利、関口 正 (15名)
欠席者(委員) 氏 名 (欠席者数)	(0名)
事務局職員 職 氏 名	教育総務課長 松 本 直 樹 教育総務課主査 新 井 洋 平 教育総務課主任 堀 智 紀
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 鴻巣市立小・中学校統合準備委員会の役員について (2) 検討事項(案)、スケジュール(案)及び歳入歳出予算(案) について (3) スクールバスの運行について (4) 閉校記念誌について 4 そ の 他 5 閉 会
配 布 資 料	資料1 委員名簿 資料2 検討事項(案) 資料3 スケジュール(案) 資料4 歳入歳出予算書(案)

	資料５ 閉校式典次第 資料６ スクールバスについて 資料７ 閉校記念誌について
会議の内容	（決定事項） ・会長に永塚委員、副会長に林委員、会計に浦原委員、監事に三ツ木委員を選出し、承認。 ・閉校式典は３月２３日（土）に開催する。 ・閉校記念誌は、笠原小学校の時と同様に、全世帯に配布できるよう必要部数を印刷する。予算額に合わせて、ページ数等を調整。 ・次回の統合準備委員会は８月頃に開催予定。具体的な日程は、各事業の打合せの進捗状況を判断して改めて連絡する。 ・開催時刻は２回目以降も１８時３０分からとする。 （主な意見と事務局等の見解） ・補助金の金額は笠原小学校と同様に１８０万円ということだが、児童数は加味してもらえないのか。 ⇒学校の周年事業における補助金も規模に関係なく、事業一律の金額を補助している。統合に関する補助金も同様の考え方で計上している。 ・歳入歳出予算書（案）の中に体操着等は含まれているのか。 ⇒体操着等の消耗品は別で予算を計上している。 ・歳入歳出予算書（案）について、詳細部分まで備考欄に記載されていない。具体的な内容を記載しなくていいのか。 ⇒笠原小学校の支出例をもとに案として作成している。現時点では大枠だけ決めておいて、１８０万円の枠の中である程度自由に支出してもらう。 ・笠原小学校の閉校の際は、記念品など、予算が足りない部分に関してはＰＴＡの積立金で支払っている。 ・跡地活用について、意見を聴取するということだが、意見を出す際の様式等はあるのか。 ⇒意見の聴取方法として、代表の委員の皆さんが統合準備委員会の場で意見や要望を伝えていただく、又は地域全体に通知を出し、広く意見を募集するなどが考えられる。地域全体に通知を出す場合は、回答の様式等を定めた上で送付する。

・地域に通知を出す際は、回覧ではなく、全戸配布でお願いしたい。回覧の場合、3割くらいしか見ていないと思われる。

・閉校式典に関わらず、150周年記念式典においても、事前に自治会に相談いただければ児童に対する記念品など予算計上することもできた。

笠原小学校の際は、自治会とPTAはどのように連絡を取り合っていたのか。
⇒学校や教育委員会を介さず、直接やり取りをしてもらっていたので、同様にお願したい。

・閉校式典の運営は誰が中心に行うのか。

⇒運営は、基本的には事務局で行うが、式典は統合準備委員会全体で取り組むものと考えているので、皆さんと具体的な内容は決めていきたい。

・式典で実施したいこと等、子どもたちから意見を集める場合は、PTAからではなく教職員の方々から聞いてもらいたい。学校に依頼するときは教育委員会を経由した方が良いのか。

⇒事務局である教育委員会を経由してお伝えすることも可能。学校に直接お話いただいても良い。

・閉校式典は卒業生など、地域の方も参加することは可能なのか。

⇒可能。笠原小学校の際は、新型コロナウイルスの感染対策を踏まえた上で、多くの人に参加してもらえよう、体育館ではなく、校庭で開催している。

・鴻巣中央小学校から直線距離で2km以内の方は、スクールバスの利用はできないのか。通学区域審議会の中で2km以内の方も希望がある方については検討すると発言していたと思うがどうなるのか。

⇒2km以内の方でも、鴻巣中央小学校までの通学距離が、現在の常光小学校までの通学距離と比較し、著しく遠距離となり、通学の負担が大きくなる場合、かつ、通学班を組むことが難しい場合はスクールバスの対象者として検討するなど、柔軟な対応が必要と考えている。(2kmの境目にあたる、西中曽根地区やオフハウス周辺の児童)

検討の結果、2km内に居住しているが、スクールバスの対象となった世帯には、電話でその旨を伝え、スクールバスで通学するか、徒歩通学とするか検討いただいている。

・下谷氷川神社はどこに停車するのか。

⇒境内には停車しない。ロープに囲われている場所に停車したいと考えている。

・常光公民館の方が近いが、下谷氷川神社の方が安全に行くことができる場合などの理由により、乗降場所は選択することができるのか。

⇒教育委員会としては、一番安全に通学することができると思われる乗降場所を提案する。しかし、各家庭で別の乗降場所を利用したいという希望がある場合は、そちらを利用してもらうことは可能である。

・現在設置されている横断歩道を利用して乗降場所に行くと遠回りになる。要望すれば、新しい横断歩道は設置してもらえるのか。

⇒現在、運行している笠原地域のスクールバスにおいても、横断歩道の関係で遠回りしている場所がある。

設置の権限は警察が持っている。もちろん、横断歩道の設置について要望を警察に出すことは可能だが、横断歩道の設置については、要望が通りづらいのが現状となっている。

・笠原と常光で世帯数は同じくらいなのか。

⇒自治体加入世帯は、共に約 700 世帯と同じくらい。

※未加入世帯を含めると、笠原地域は 1,024 世帯、常光地域は 1,261 世帯。

・記念誌の配布について、事前に希望をとることはできないか。

⇒自治会に加入していない世帯も多い。また、高齢化により解散してしまった自治会もあることから希望を取ることは難しい。